

情報提供

那医発第 72 号
令和 8 年 4 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
常任理事 玉城 研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「産業保健関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 1 0 6 号

令 和 8 年 4 月 21 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 玉城 研太郎
(公印省略)

産業保健関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄労働局長より産業保健関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、「航空機乗務員の宇宙放射線被ばく管理に関するガイドライン」の改訂取りまとめについて通知するものです。
- ② については、「保健所等におけるエムボックス検査のガイドラインの周知について」の一部訂正について通知するものです。
- ③ については、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令等（個人事業者等関係）の施行について、改正に係る趣旨および考え方並びに措置義務主体が講ずべき具体的実施事項等について通知するものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	日医発第 28 号(健Ⅰ)	R8.4.6	「航空機乗務員の宇宙放射線被ばく管理に関するガイドライン」の周知について
②	日医発第 95 号(健Ⅱ)	R8.4.7	「保健所等におけるエムボックス検査のガイドラインの周知について」の一部訂正について
③	沖労発基 0416 第 1 号	R8.4.16	労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令等（個人事業者等関係）の施行について

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp